

市からの連絡帳

申請・年金

国税申告・納税サービス (e-Tax) を利用するには、住民基本台帳カード・電子証明書が必要です!

毎年12月末～3月は市民課の混雑が予想されます。手続きの際は、時間に余裕をもってお越しください。また、住民基本台帳カードなどの取得手続きは、運転免許証や旅券、その他官公署の発行した顔写真の貼付してある資格証明書などをお持ちの方は、即日住民基本台帳カードなどを交付しますが、これらの資格証明書などをお持ちでない方は、申請後本人あてに照会文書を郵送し、再度来庁して手続きをしていただくことになり、1週間程度かかります。電子申告を利用される方は早めの手続きをお願いします。

詳しくは、下記HPをご覧ください。
 HP <http://www.e-tax.nta.go.jp>
 市民課 田(☎460-9820) 保(☎438-4020)

インターネットで年金加入記録を確認できる「年金個人情報提供サービス」が便利です

社会保険庁(HP <http://www.sia.go.jp/>)では、自分の年金個人情報を確認できる年金個人情報提供サービスを行っています(高齢年金受給者や共済組合員の方はご利用になれません)

年金個人情報提供サービスでは、公的年金制度の加入歴(加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数^{など})

国民年金の保険料納付状況
 厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額
 などを確認することができます。

年金個人情報提供サービスを利用するには、「ユーザーID・パスワード」の発行を受ける必要があります。申込みの際は、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳または基礎年金番号通知書をご用意ください。

なお、申込みから発行までには、2週間程度の期間がかかりますのでご了承ください。

☎年金個人情報提供サービスに関すること...社会保険業務センター記録提供課(☎0422-76-1155)

年金加入記録に関すること...ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)
 IP電話・PHSからは(☎03-6700-1165)
 健康年金課 田(☎460-9825)

福祉

確定申告に伴う高齢者の障害者控除の取り扱い

申請により障害者控除対象者認定書を調査のうえ交付します。

この認定書を基に確定申告すると、障害者控除の対象となります。

すでに身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方は、必要ありません。
 ☎市内在住の65歳以上の方で、次に該当する方

障害者控除対象者
 身体障害者3級～6級までに準ずる方、知的障害軽度・中度に準ずる方
 特別障害者控除対象者
 身体障害者1級・2級に準ずる方、知的障害重度に準ずる方、ねたきり高齢者(約6か月以上常に就床し、食事・排便などの日常生活に支障のある状態の方)

介護保険の認定者以外の方は、障害者控除の対象になることを証明する医師の意見書(診断書)が必要となります。

☎1月4日(月)から高齢者支援課へ認定書発行までに2週間程かかります。お早めに申請してください。
 高齢者支援課 保(☎438-4028)

子育て

母子家庭のお子さんのための就学支度資金・修学資金

東京都母子福祉資金・東京都女性福祉資金貸付制度では、母子家庭のお子さんのために、一定額を限度に貸し付けをしています。

就学支度資金 小・中・高校、短大・大学・専修学校に入学するために必要な資金

修学資金 高校・短大・大学・高専・専修学校の修学のために必要な資金

当制度では、母子自立支援員との面談が必要です(予約制)

詳細は、お問い合わせを。
 子育て支援課 田(☎460-9840)

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等医療費助成の現況届を提出され、平成21年度ひとり親家庭等医療費助成制度に該当した方へ今月末に新医療証(1月1日～12月31日まで有効)を郵送します。現況届未提出の方は至急ご提出ください。

この制度は18歳に達した日の属する年度末日(障害がある場合は20歳未満)までの児童がいるひとり親家庭・ひとり親家庭に準ずる家庭に対

して、保険診療でかかった医療費の自己負担分を助成する制度です。

❖新規申請
 ☎次のいずれかに該当する児童を扶養(監護かつ生計維持)する父・母・養育者

父母が離婚した児童
 婚姻によらず出生し父の扶養を受けない児童

父または母に一年以上遺棄されている児童

父または母が、死亡・重度障害・一年以上の拘禁・生死不明である児童
 申請書類 事前にお問い合わせを。

提出先 子育て支援課(田無庁舎1階)

❖助成対象外
 医療保険未加入の方
 申請者または扶養義務者の所得(養育費含)が制限額以上の方(下表参照)

生活保護を受けている方
 医療費の自己負担分のない施設に入所している方

平成21年度所得制限額表(平成20年中の所得)
 所得限度額

扶養人数	本人	扶養義務者・配偶者・孤児の養育者
0人	1,920,000	2,360,000
1人	2,300,000	2,740,000
2人	2,680,000	3,120,000
3人	3,060,000	3,500,000
4人	3,440,000	3,880,000

所得限度額に加算できます。

以降1人増すごと	380,000	380,000
老人扶養親族一人につき	100,000	(2人目から) 60,000
特定扶養親族一人につき	150,000	0

下表で該当があれば所得限度額より控除できます。

種別	本人	受給者(養育者・配偶者・扶養義務者)
社会保険料相当額(一律)	80,000	80,000
障害、勤労学生控除	270,000	270,000
特別障害者控除	400,000	400,000
寡婦(寡夫)控除	0	270,000
寡婦特別加算控除	0	80,000
雑損、医療費、配偶者特別、小規模企業共済等掛金控除	相当額	相当額

所得とは、給与所得者の方は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を差引いた額をいいます。所得に養育費の8割を加算します。

子育て支援課 田(☎460-9840)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠に

ありがとうございました。

*宮沢 与四郎 様【大東亜戦争記念銘入り徳利 1本、盃 3個】

*西東京市立碧山小学校PTA 様【ウォータークーラー 2台】

*匿名希望【おむつ交換台 1台】
 管財課 田(☎460-9812)

保谷こもれびホール休館日

1月8日(金)は、館内保守点検のため臨時休館します。

ご理解とご協力をお願いします。

☎保谷こもれびホール(☎421-1919)
 生活文化課 保(☎438-4040)

選挙

選挙人名簿登録者数(定時登録)確定

選挙人名簿の登録には、年4回(3・6・9・12月)に登録する定時登録と、選挙のつど行う選挙時登録があります。

12月2日の定時登録者数が確定したので、お知らせします。

登録者数は、男性7万7,597人、女性8万1,091人、計15万8,688人です。

9月2日の定時登録者数と比較すると、男性58人増、女性83人増、計141人増加しています。

定時登録の要件

日本国民であること

平成元年12月2日以前に生まれた方

平成21年12月1日現在、引き続き3か月以上西東京市に居住している方(他区市町村から転入された方は、平成21年9月1日までに西東京市の住民基本台帳に記載された方)

在外選挙人名簿登録の要件

在外選挙人名簿にすでに登録されている方でないこと

登録申請時に満20歳以上であること

日本国民であること

在外選挙人名簿の登録の申請に関し、その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3か月以上住所を有する方

12月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性133人、女性120人、計253人です。

選挙管理委員会事務局

保(☎438-4090)

市議会からのお願い

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ったり、時候の挨拶状(答礼のための自筆によるものは除く)を出すことは禁止されています。

実費が伴う行事や会費が必要な催しをご案内いただく際には、会費を明示してください。
 議会事務局 田(☎460-9860)

教育委員会

☎時12月22日(火)午後2時

☎場防災センター6階

☎内行政報告^{ほか}

☎定10人

☎教育企画課 保(☎438-4070)

西東京市誕生10周年記念事業市民アンケートにご協力をお願いします!

平成23年1月21日は、西東京市が誕生してから10回目の市制記念日です。市民の皆さんのご意見を参考に記念事業の準備を進めたく、市HPなどでアンケートを実施していますので、ご協力をお願いします。

実施期間 1月25日(月)まで

実施場所 市HP、両庁舎、出張所、ふれあいセンター、住吉会館ルピナス、柳沢・谷戸・芝久保・ひばりが丘公民館、保谷駅前図書館

回答用紙は、ファックス・郵送・回収箱で受け付けます。

詳細はお問い合わせください。

企画政策課 田(☎460-9800)

